

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成28年6月24日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 和歌山県御坊市塩屋町南塩屋字富島1-3

氏 名 関西電力(株)御坊発電所

所長 宇土 剛彰

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738(23)2811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	関西電力株式会社 御坊発電所
事業場の所在地	和歌山県御坊市塩屋町南塩屋字富島1-3
計画期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	33 電気業
②事業の規模	516,539 MWh (平成27年度 発電電力量実績)
③従業員数	141人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1、2のとおり



(日本工業規格 A列4番)

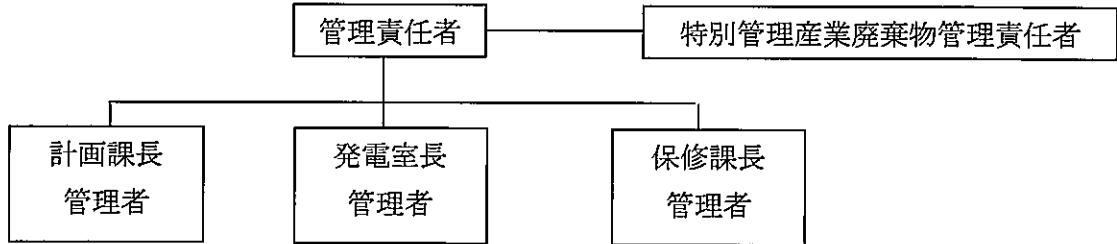
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

管理責任者：計画課長 住本 茂

特別管理産業廃棄物管理責任者(PCBを除く)：副所長 山口 秀行

特別管理産業廃棄物管理責任者(PCBに限る)：火力事業本部 環境管理グループ
マネージャー 藏立 慶彦



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	-
	排出量	4,401	-
	産業廃棄物の発生量は、発電所の稼働状況ならびに定期点検工事等の工事範囲等により左右されるが、可能な範囲での保温材等の再利用等 排出量の抑制に努めた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-4のとおり	-
	排出量	4,673	-
	これまでに実施した取り組みを継続する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 保温屑、廃プラ類、廃ウエス、ガラス屑、金属屑、廃石綿の別に分別保管している。混合で排出されるものについては、置場に入れる前に適正に分別し、可能な限り削減している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取り組みを継続する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) -		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	3,091 t	-
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥（排水処理汚泥）	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,261 t	-
	(今後実施する予定の取組) -		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) -		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) -		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

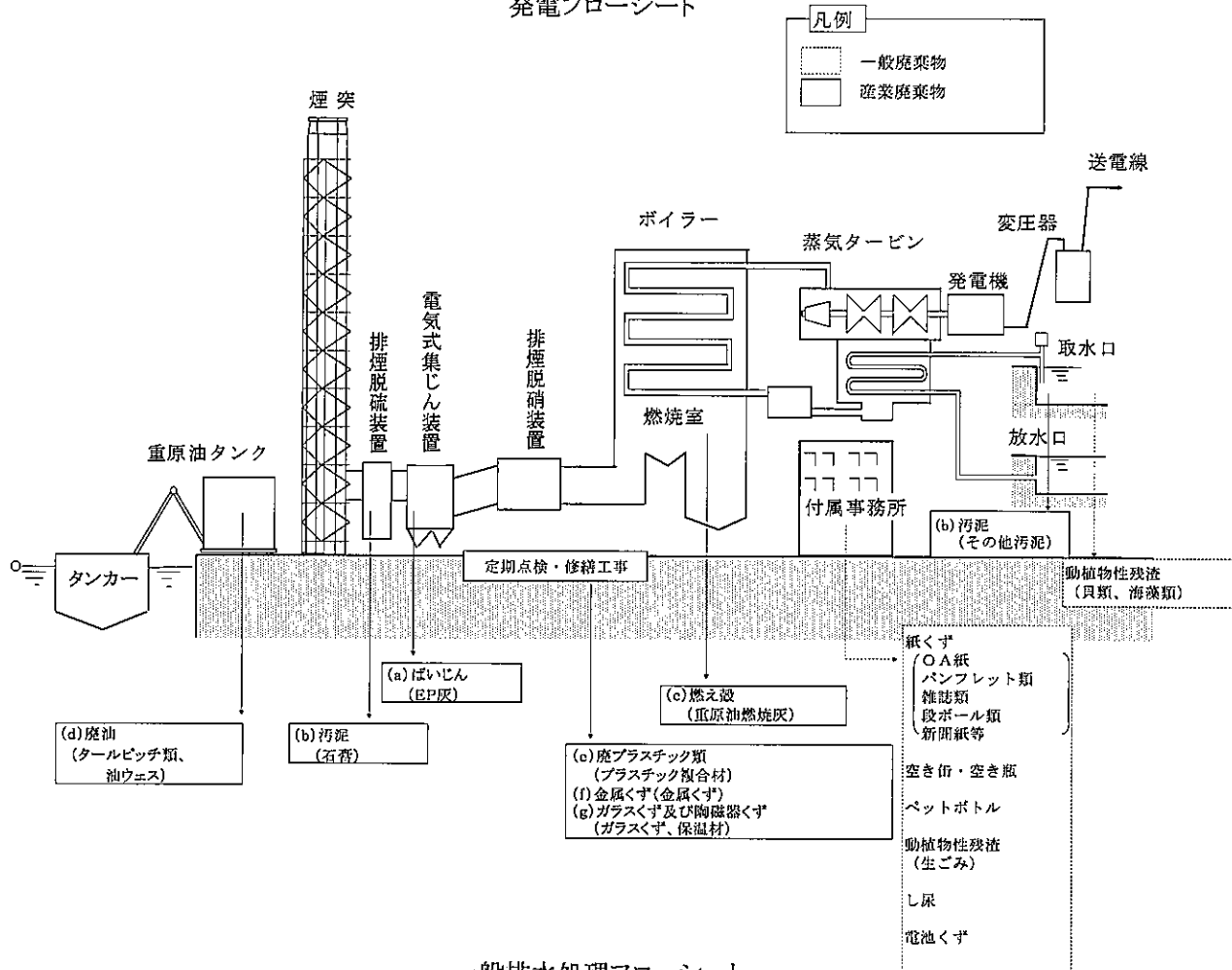
①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙-3のとおり	-
	全処理委託量	1,310 t	-
	優良認定処理業者への処理委託量	216 t	-
	再生利用業者への処理委託量	1,094 t	-
	認定熱回収業者への処理委託量	-	-
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	-	-
	(これまでに実施した取組) -		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙-4のとおり	-
	全処理委託量	1,415 t	-
	優良認定処理業者への 処理委託量	300 t	-
	再生利用業者への 処理委託量	1,115 t	-
	認定熱回収業者への 処理委託量	-	-
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	-	-
	(今後実施する予定の取組)		
-			
※事務処理欄			

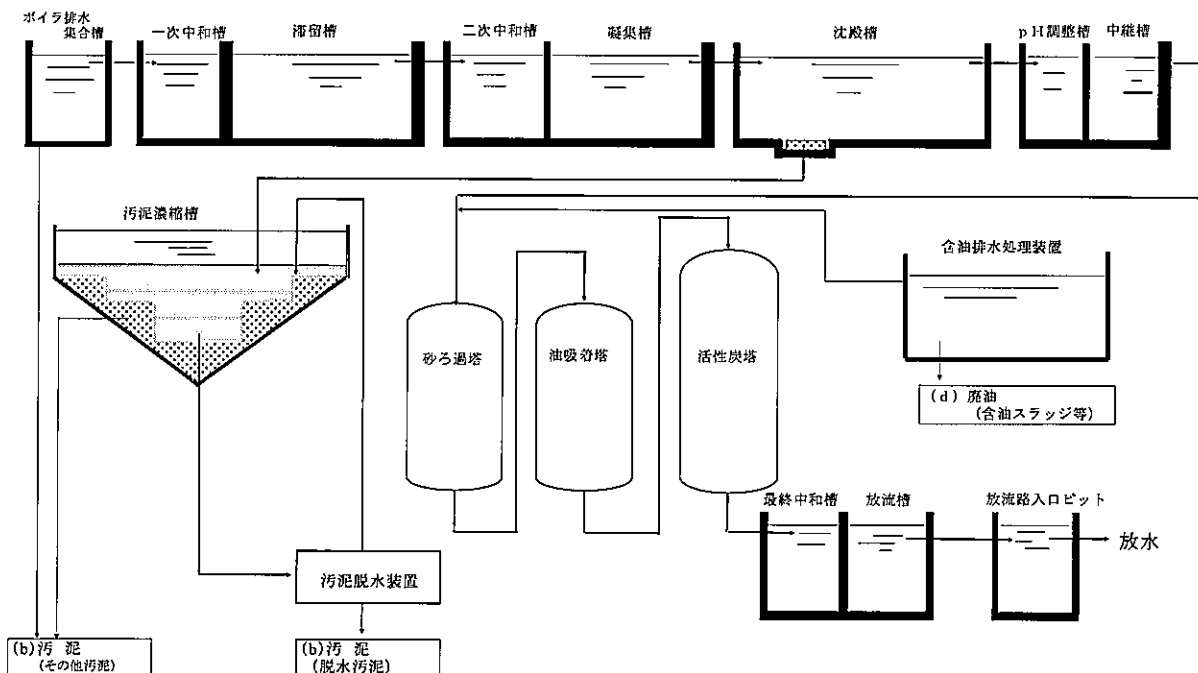
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

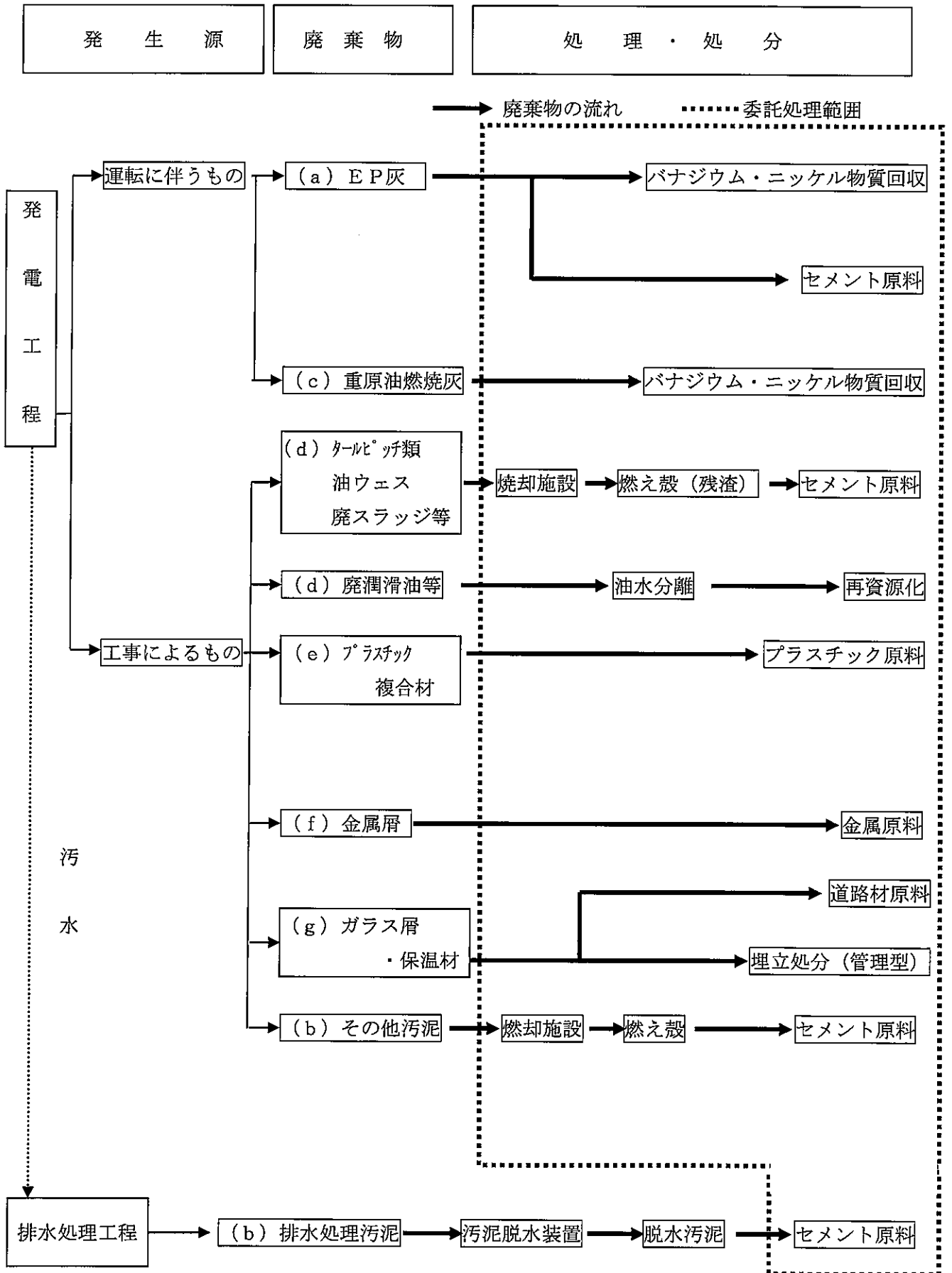
発電フローシート



一般排水処理フローシート



廃棄物処理フロー図（現状）



平成27年度 廃棄物処理実績

	(第2面) 産業廃棄物発生量	自己直接再生 利用量	自己直接立 処分又は海洋 投入量	自己中間処理 量	自己中間処理 残量	(第3面) 自ら中間処理 により減量 した量	自己中間処理 後再生利用量	自己中間処理 後直接立 処分又は海洋 投入量	全処理委託量				直接立 埋立量
									中間処理				
									(第4面) 中間処理量	(第4面) 優良認定業者 への処理量	(第4面) 再生利用者 への処理量	埋立量	
(a) はいじん	711	0	0	0	0	-	0	0	711	-	-	0	0
(b) 汚泥	3,372	0	0	3,372	281	3,091	0	0	281	-	-	0	0
	10	0	0	0	0	-	0	0	10	-	-	0	0
	214	0	0	0	0	-	0	0	214	-	-	0	0
(c) 燃え殻	63	0	0	0	0	-	0	0	63	-	-	0	0
	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	-	0	0
(d) 廃油	0	0	0	0	0	-	0	0	0	-	-	0	0
	1	0	0	0	0	-	0	0	1	-	-	0	0
(e) 廃プラスチック	2	0	0	0	0	-	0	0	2	-	-	0	0
(f) 金属屑	18	0	0	0	0	-	0	0	18	-	-	0	0
(g) ガラス・陶磁器屑	10	0	0	0	0	-	0	0	10	-	-	0	0
小計	4,401	0	0	3,372	281	3,091	0	0	1,310	216	1,094	0	0

【目標量と実績量との乖離理由】

平成28年度 廃棄物処理計画

		単位(t)											
		全処理委託量											
		中間処理			自己中間処理			自己中間処理			埋立量		
		(第5面) 中間処理量	(第5面) 優良認定業者 への処理量	(第5面) 再生利用業者 への処理量	自己中間処理 後直接埋立処 分又は海洋投 入量	自己中間処理 後再生利用量	(第3面) 自ら中間処理 により減量し た量	自己中間処理 残存量	自己中間処理 量	自己直接埋立 処分又は海洋 投入量	自己直接再生 利用量	(第2面) 産業廃棄物発 生量	直接埋立量
(a)	ばいじん	752										752	
	排水処理汚泥	269					269	3,530			3,530		
(b)	汚泥	51									51		
	脱硫石膏 (有価物は除く)												
	その他汚泥	191									191		
(c)	燃え殻	59									59		
	重質油燃焼灰												
	ケールピッチ類、油ウ エス	3									3		
(d)	廃油	0									0		
	含油スラッジ等												
	廃潤滑油等 (有価物は除く)	2									2		
(e)	廃プラスチック	11									11		
	プラスチック複合材												
(f)	金属屑	25									25		
	金属屑 (有価物は除く)												
(g)	ガラス・陶 磁器屑	52									52		
	ガラス屑、保温材												
	小計	1,415	300	1,115		3,261	269	3,530			4,673		

[目標量と実績量との乖離理由]